Ⅰ　熊本市下水道事業の沿革

１　下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりませんでした。しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの伝染病が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりませんでした。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが大流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和２年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでした。

第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボル的な存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

そこで、市は官民一丸となっての「江津湖グリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和６１年から平成２年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成６年に鮎の自然遡上も確認されました。

現在、熊本まちづくりの分野別重点プランである「安全で快適な都市基盤の整備」の主軸として、市街化区域をベースとした下水道整備を行っており、平成24年度末の整備済面積11,112ha，処理区域内人口633,038人、行政人口に対する普及率は86.5%（外国人登録人口含む）となっています（全国下水道処理人口普及率76.3%：平成24年度末）。人口普及率が80%を超えた今では、整備区域の拡大とともに維持管理にも重点をおいた事業経営に移行する必要があります。このため、維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成18年4月1日から地方公営企業法の一部（財務）を適用し、さらに平成21年4月1日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

今後は、整備区域の拡大（未普及区域の解消）をはじめ、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新、合流式下水道の改善や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥の有効利用等について、平成23年度策定した「熊本市上下水道事業経営基本計画」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。

下水道人口普及率

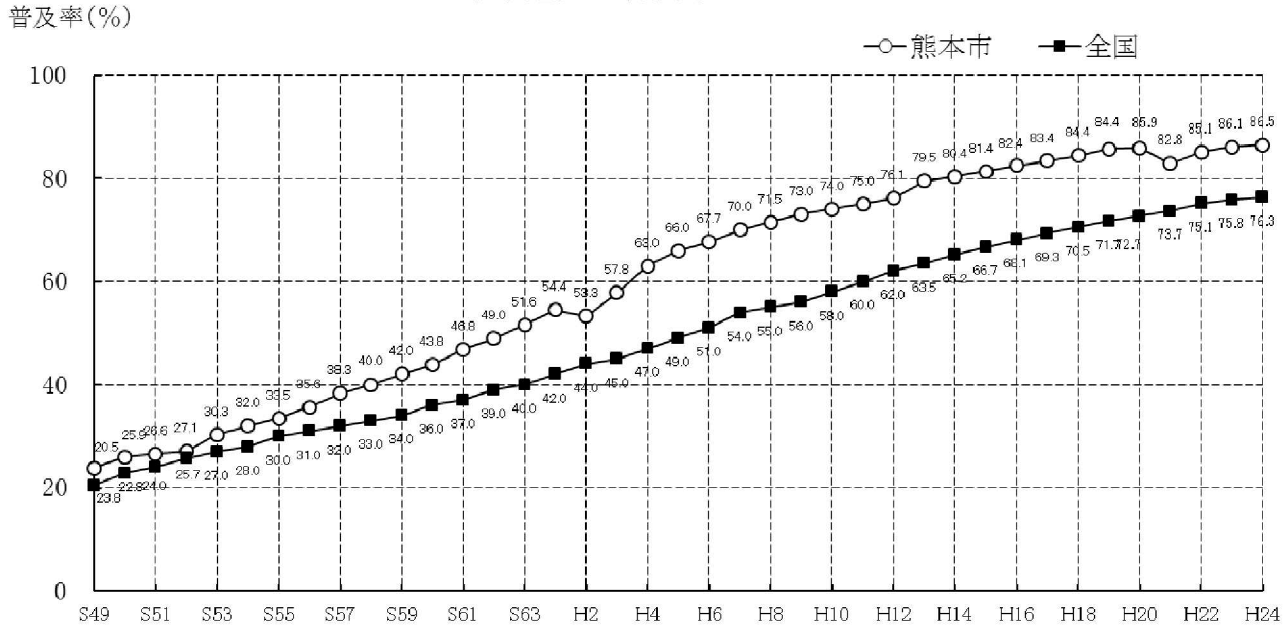

＊　平成2年度、熊本市の普及率の減少は、旧飽託郡4町合併による。

＊　平成21年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。

＊　平成22年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の３県を除く。

＊　平成23年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の２県を除く。

＊　平成24年度の全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

２　下水道法認可・都市計画決定の推移

年（西暦）	月	主な事項
昭和　23　（ 1948 ）	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け、下水道事業に着手 対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167,000千円
25　（ 1950 ）	7	都市計画決定　対象面積44ha
32　（ 1957 ）	1	下水道法変更認可 対象面積640ha、対象人口118,121人、事業費1,316,011千円
	10	都市計画の変更 対象面積2,548ha、対象人口320,000人
37　（ 1962 ）	6	下水道法変更認可 対象面積711ha、対象人口134,298人、事業費2,119,763千円
44　（ 1969 ）	3	下水道法変更認可 対象面積990ha、事業費6,571,833千円 都市計画の変更 対象面積2,612ha、対象人口378,239人
47　（ 1972 ）	7	下水道法変更認可 対象面積1,053ha、事業費11,779,988千円
48　（ 1973 ）		熊本市公共下水道基本計画策定　面積9,772ha
50　（ 1975 ）	1	都市計画の変更 面積2,730ha
	8	下水道法変更認可 対象面積2,260ha、対象人口163,500人、事業費81,542,057千円
55　（ 1980 ）		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,034ha
56　（ 1981 ）	7	都市計画の変更 面積4,735ha
	8	下水道法変更認可 対象面積3,393ha、対象人口242,600人、事業費128,631,657千円
57　（ 1982 ）	9	下水道法変更認可 対象面積3,510ha、対象人口250,000人、事業費145,571,037千円
58　（ 1983 ）	11	都市計画の変更 面積7,218ha（北部流域関連処理区1,652ha含む）
59　（ 1984 ）	1	熊本北部流域関連公共下水道の下水道法認可 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費18,784,000千円
	3	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積4,779ha、対象人口318,100人、事業費148,894,437千円

年（西暦）	月	主な事項
昭和　62　（ 1987 ）		熊本市公共下水道基本計画変更 面積10,080ha
	9	都市計画の変更 面積7,292ha
	11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積5,013ha、対象人口328,400人、事業費164,927,841千円
63　（ 1988 ）	2	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積503ha、対象人口31,800人、事業費20,488,000千円
平成　2　（ 1990 ）	7	都市計画の変更 面積8,778ha
	11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積6,949ha、対象人口451,200人、事業費230,460,422千円 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積912ha、対象人口53,000人、事業費29,646,400千円
3　（ 1991 ）	2	旧飽託4町合併に伴い、北部町下水道計画区域の編入 対象人口65,600人、事業費32,750,628千円
4　（ 1992 ）	12	都市計画の変更 面積9,392ha
5　（ 1993 ）	2	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積1,548ha、対象人口73,100人、事業費44,051,628千円
6　（ 1994 ）	2	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12,750ha、計画人口738,628人
	4	都市計画の変更 面積12,389ha
	8	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,899ha、対象人口522,400人、事業費310,330,904千円
	9	武蔵ヶ丘処理区の廃止（63ha）、北部流域関連処理区に編入 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,306ha、対象人口101,600人、事業費65,678,799千円
8　（ 1996 ）	12	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費319,001,121千円
10　（ 1998 ）	8	都市計画の変更 西部浄化センター放流渠
12　（ 2000 ）	3	処理水再利用基本計画策定
13　（ 2001 ）	3	下水道法変更認可 対象面積8,932ha、対象人口515,700人、事業費350,443,200千円
	7	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積12, 280ha、計画人口718, 000人

年（西暦）	月	主な事項
平成 15 （ 2003 ）	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積　　汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17 （ 2005 ）	7	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可（単独公共） 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉（1号炉）の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19 （ 2007 ）	7	下水道法変更認可（北部流域関連） 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20 （ 2008 ）	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21 （ 2009 ）	3	熊本市公共下水道基本計画変更 　計画面積（熊本市12,280ha＋旧富合町425ha）12,705ha 　計画人口（熊本市706,000人＋旧富合町9,000人）715,000人 　事業費　（628, 411, 000千円＋16, 279, 600千円） 下水道法変更認可 　計画面積（熊本市11,136.1ha＋旧富合町220.8ha）11,356.9ha 　計画人口（熊本市639,450人＋旧富合町4,640人）642,090人 　事業費　（420, 885, 851千円＋7, 859, 269千円）
22 （ 2010 ）	2	都市計画の変更 面積　　汚水12, 511ｈａ 　　　　雨水12, 457ｈａ 　　　　（加勢川第6排水区　雨水調整池追加）
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 　計画目標年次　平成32年→平成40年 　人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積　汚水9, 947ｈａ、対象人口526, 870人 　　　　　事業費375, 624, 051千円 ポンプ施設 　花畑ポンプ場　　廃止 　新花畑ポンプ場　追加 処理施設 　中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 　東部浄化センターに高度処理施設を追加 　南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加

年（西暦）	月	主な事項
		貯留施設 　中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 　雨水滞水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積（熊本市12,705ｈａ＋旧植木町423ｈａ＋旧城南町550ｈａ） 　13，678ｈａ 計画人口（熊本市647,000人＋旧植木町14,600人＋旧城南町16.400人） 　678.000人 事業費　（熊本市256,473,572千円＋旧植木町6,615,600千円＋ 　旧城南町9,464,000千円）272,553,172千円
22 （ 2010 ）	4	下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積　2,315ｈａ、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
23 （ 2011 ）	2	都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積　2,285ｈａ、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
23 （ 2011 ）	3	下水道法認可変更(単独公共：城南町) 対象面積　436ｈａ、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
23 （ 2011 ）	3	下水道法認可変更(単独公共：植木町) 対象面積　215ｈａ、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
24 （ 2012 ）	2	下水道法認可変更（単独公共） 処理・排水区域の変更 面積　　汚水9,497ha、雨水8,975ha 　（坪井川第3排水区　雨水調整地追加） 管渠延長の変更 面積　　汚水226,990m（新花畑P、内田Pによる変更） 　合流　7,130m（新花畑Pによる変更） 　雨水108,370m（加勢川第6排水区による変更） ポンプ施設 　内田ポンプ場（汚水）追加 貯留施設 　坪井ポンプ場　雨水滞水池　削除 　加勢川第6排水区　雨水調整池　変更 　坪井川第3排水区　雨水調整池　追加 対象面積9496,1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
24 （ 2012 ）	3	熊本市公共下水道全体計画変更 　計画目標年次　平成40年度 　計画区域面積　13,724ha 　計画処理人口　666,300人
24 （ 2012 ）	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 　汚水　約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 　雨水　約12812ha

３　全体計画
（１）計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、平成40年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを平成24年度に策定した。

本市の公共下水道は、平成22年3月に合併した旧城南町・旧植木町を加えた市域(38,954ｈａ）のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域（13,724ｈａ）と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・河内・富合・城南及び植木の9つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。また、計画区域のうち河内処理区を除く8つの処理区においては供用を開始している。

《事業計画》

区　分		基本計画	排除方式
中部処理区	処理面積（ha）	1,548	合流
	処理人口（人）	85,000	（６４３ha）
	汚水ポンプ（箇所）	3	分流
	雨水ポンプ（箇所）	3	（８９２ha）
	汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ（箇所）	2	
東部処理区	処理面積（ha）	4,352	合流
	処理人口（人）	263,200	（２１６ha）
	汚水ポンプ（箇所）	13	分流
	雨水ポンプ（箇所）	—	（４，１３２ha）
	汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ（箇所）	1	
南部処理区	処理面積（ha）	1,844	分流
	処理人口（人）	90,900	
	汚水ポンプ（箇所）	5	
	雨水ポンプ（箇所）	—	
	汚水・雨水ﾎﾟﾝﾌﾟ（箇所）	1	
うち杉島処理分区	処理面積（ha）	32.20	分流
	処理人口（人）	400	（緑川以北）
	汚水ポンプ（箇所）	—	
	雨水ポンプ（箇所）	—	
西部処理区	処理面積（ha）	2,128	分流
	処理人口（人）	74,800	
	汚水ポンプ（箇所）	4	
	雨水ポンプ（箇所）	1	
河内処理区	処理面積（ha）	81	分流
	処理人口（人）	4,200	
	汚水ポンプ（箇所）	—	
	雨水ポンプ（箇所）	—	
富合処理区	処理面積（ha）	410	分流
	処理人口（人）	6,400	（宇土市終末処理場へ）
	汚水ポンプ（箇所）	1	
	雨水ポンプ（箇所）	—	
城南処理区	処理面積（ha）	556	分流
	処理人口（人）	14,400	
	汚水ポンプ（箇所）	—	
	雨水ポンプ（箇所）	—	
小計	処理面積（ha）	10,919.00	
	処理人口（人）	538,900	
北部処理区（北部流域関連）	処理面積（ha）	2,355	分流
	処理人口（人）	113,200	
	汚水ポンプ（箇所）	5	
	雨水ポンプ（箇所）	—	
植木処理区（北部流域関連）	処理面積（ha）	450	分流
	処理人口（人）	14,200	
	汚水ポンプ（箇所）	1	
	雨水ポンプ（箇所）	—	
小計	処理面積（ha）	2,805.00	
	処理人口（人）	127,400	
合計	処理面積（ha）	13,724.00	
	処理人口（人）	666,300	

（２）計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活汚水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

		処理区名	中部処理区	東部処理区	南部処理区	西部処理区	北部処理区	河内処理区	富合処理区	植木処理区	城南処理区	合　計
		処理面積(ha)	1,548	4,352	1,844	2,128	2,355	81	410	450	556	13,724
		処理人口(人)	85,000	263,200	90,900	74,800	113,200	4,200	6,400	14,200	14,400	666,300
計画汚水量 m^3／日	生活汚水量	日平均	21,250	65,800	22,730	18,710	28,350	1,050	1,600	3,550	3,600	166,640
		日最大	28,050	86,860	28,180	23,190	35,090	1,300	1,980	4,400	4,460	213,510
		時間最大	42,500	131,600	42,730	35,160	53,210	1,970	3,010	6,670	6,770	323,620
	営業汚水量	日平均	17,240	21,060	7,260	3,620	6,060	380	260	430	430	56,740
		日最大	23,010	26,320	8,170	4,500	7,250	460	320	430	430	70,890
		時間最大	35,300	39,480	12,710	6,440	10,850	670	450	710	720	107,330
	その他汚水量	日平均	—	800	—	900	—	—	240	—	—	1,940
		日最大	—	800	—	1,200	—	—	240	—	—	2,240
		時間最大	—	3,800	—	1,700	—	—	480	—	—	5,980
	地下水量	日平均	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		日最大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		時間最大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
	工場排水量	日平均	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		日最大	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		時間最大	9,380	10,100	19,100	2,560	12,340	—	400	1,540	1,500	56,920
	合計	日平均	50,720	116,400	44,990	28,380	47,320	1,680	2,620	5,460	5,500	303,070
		日最大	63,290	142,720	51,350	34,040	55,250	2,010	3,060	6,310	6,360	364,390
		時間最大	94,720	208,670	79,990	49,730	83,140	2,890	4,660	9,630	9,710	543,140
	採用値	日平均	50,800	116,400	45,000	28,400	47,400	1,700	2,700	5,500	5,500	303,400
		日最大	63,300	142,800	51,400	34,100	55,300	2,100	3,100	6,400	6,400	364,900
		時間最大	94,800	208,700	80,000	49,800	83,200	2,900	4,700	9,700	9,800	543,600

（３）計画雨水量

熊本市では、最低限の対応として地域への重大な被害の発生は回避するべく、過去の大水害発生時の時間最大降雨量を目安に確率年を設定した。具体的には昭和28年の白川大洪水（59.2mm/時）及び昭和55年の8.30水害（56.0mm/時）の時間雨量を目安とし、10分間雨量20mm、１時間雨量60mmの降雨に対応可能な施設計画とするべく、確率年を5年と設定した。

確　率　年	５年確率	※城南は7年確率
確率強度公式	I=6,060/t+41（60mm/時）＊注1	I=7,270/t+47

（注1）採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量（試料：熊本地方気象台S.16～H.10の58年間）から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数　＊注２

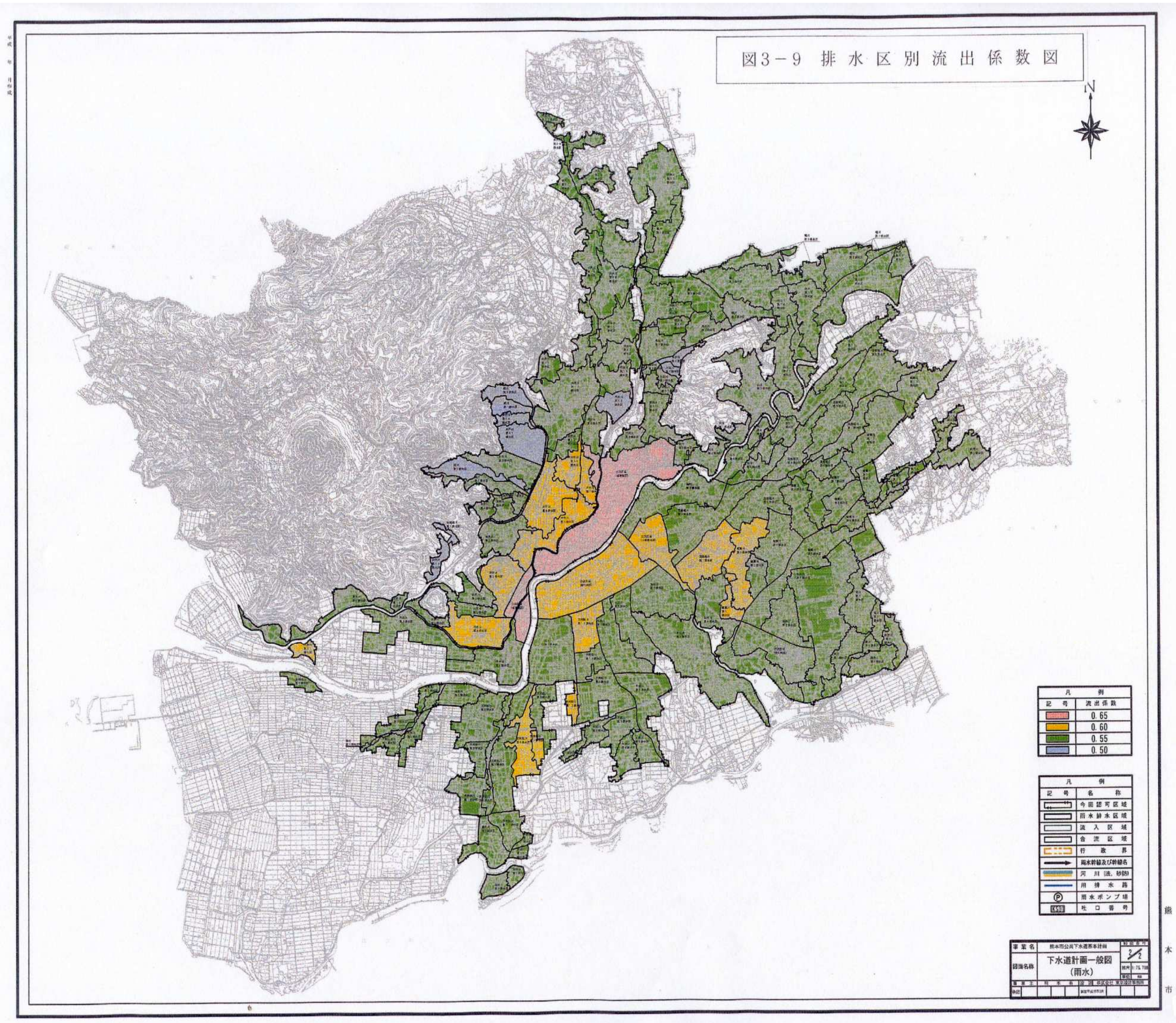

（注2）雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区（吐口）単位に決定するものとする。

４　全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として｢全体計画｣を定めています。
全体計画の区域のうち、下水道法に基づく事業認可を受けた区域の下水道整備を進めています。昭和２３年２７８haでスタート以来区域の拡大を重ね、平成２３年３月に認可を受けた事業計画（認可計画）における区域面積は１２，６５０．１４haとなっています。この区域については、早期整備完了を目指し事業を進めています。
なお、平成２４年４月の改正下水道法の施行により、下水道法に基づく事業計画の認可はなくなり、国土交通大臣又は都道府県知事との協議を経たうえで、市町村が決定することとなりました。経過措置により、これまでの改正前の下水道法の認可を受けた事業計画は、改正後の下水道法の協議を経た事業計画とみなされます。

	全体計画（最新計画変更　H25年3月）			事業計画（最新認可変更　H23年3月）		
	面積（ha）	人口（人）	水量（m3/日）	面積（ha）	人口（人）	水量（m3/日）
中部	1,548	85,000	63,300	1,535	96,400	84,700
東部	4,352	263,200	142,800	4,348	267,500	158,400
南部	1,844.00	90,900	51,400	1,833.74	88,770	58,000
うち杉島処理区分	32.20	400	160	32.23	670	350
西部	2,128	74,800	34,100	1,779.36	74,200	43,000
河内	81	4,200	2,100	－	－	－
富合	410.00	6,400	3,100	188.59	3,970	2,290
城南	556	14,400	6,400	436	11,300	3,880
小計	10,919	538,900	303,200	10,120.69	542,140	350,270
熊本（北部流域関連）	2,355	113,200	55,300	2,314.45	120,600	70,300
植木（北部流域関連）	450	14,200	6,400	215	7,500	4,230
小計	2,805	127,400	61,700	2,529.45	128,100	74,530
合計	13,724	666,300	364,900	12,650.14	670,240	424,800

５　下水道関連年表

年（西暦）	月	主な事項
明治 45（1912）	12	第３代　辛島　格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
大正 2（1913）	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
13（1924）		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる（～T15）
昭和 2（1927）	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
6（1931）	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
23（1948）	**12**	**戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167千円。**
33（1958）	4	下水道課新設　職員25人
34（1959）	8	下水道使用料改定
35（1960）	5	下水道使用料徴収開始
37（1962）		西部汚水処理場の建設に着手
43（1968）	1	西部汚水処理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
44（1969）	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
45（1970）	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割　職員100人
	8	秋津下水処理場の建設に着手
46（1971）	3	熊本市下水道条例公布（同名の旧条例は廃止）
	4	同条例施行
	9	機構改革に伴い下水道部に昇格　職員113人
		下水道管理課・下水道建設課・西部汚水処理場にて構成
47（1972）	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
	11	下水道部に秋津下水処理場を新設
	12	下水道部を再編成　職員113人
		下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割
		西部汚水処理場を蓮台寺下水処理場に改称
		秋津下水処理場の処理開始
48（1973）	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
50（1975）		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
	12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
51（1976）	4	同条例施行
	10	下水道使用料改定
53（1978）	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
54（1979）	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
55（1980）	1	同規則施行
57（1982）		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
57（1982）	9	川尻下水処理場の建設に着手
59（1984）	4	下水道使用料改定
	8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
60（1985）		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化
		対象田225ha、対象戸数529戸
		供給水量25,000～30,000㎥/日（6月中旬～10月中旬）
		アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択
		（モデル期間　昭和61年度～平成2年度）
62（1987）	3	川尻下水処理場処理開始
63（1988）	9	川尻下水処理場　汚泥焼却炉の建設に着手
平成 元（1989）	1	下水道使用料改定
	3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
2（1990）	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉（30ｔ/日）運転開始
	8	小島下水処理場の建設に着手

年（西暦）	月	主な事項
平成　2　（ 1990 ）	12	各処理場の名称変更
		蓮台寺下水処理場　→　中部浄化センター
		秋津下水処理場　　→　東部浄化センター
		川尻下水処理場　　→　南部浄化センター
		小島下水処理場　　→　西部浄化センター
3　（ 1991 ）	9	下水道資料展示コーナー開設（東部浄化センター内）
4　（ 1992 ）	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場　用地所管替え　6,136.44㎡（教育委員会施設課）
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5　（ 1993 ）	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6　（ 1994 ）	11	下水道施設改築基本計画策定
7　（ 1995 ）	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止（処理場敷地4,040㎡）
		北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉（50ｔ/日）運転開始
8　（ 1996 ）	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9　（ 1997 ）	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10　（ 1998 ）	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12　（ 2000 ）	9	建設大臣賞｢甦る水100選｣に〞甦れ江津湖、下水道クリーン作戦〞が選ばれ受賞
13　（ 2001 ）	4	下水道使用料改定
14　（ 2002 ）	3	西部浄化センター処理開始
		（当初より運転管理業務は民間へ委託）
15　（ 2003 ）	11	下水道施設改築基本計画（変更）策定
16　（ 2004 ）	3	新世代下水道支援事業　水環境創造事業　水循環再生型採択
		加勢川第６排水区（東町地区雨水貯留浸透事業）
		“ウォーター・コントロール・スクラム事業”
		（実施期間　平成16年度～平成19年度）
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17　（ 2005 ）	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定
		“熊本市「水と緑の都」水循環再生計画”
		（事業期間　平成17年度～平成21年度）
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の策定
	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18　（ 2006 ）	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
		1号焼却炉（汚泥乾燥施設）の改築更新の追加
		施設改築計画の計画年次、工事費の見直し
		熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行
		熊本市下水道事業会計規則施行（地方公営企業法の一部（財務）適用）
19　（ 2007 ）	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20　（ 2008 ）	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止（廃止）
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認
		汚泥処理処分計画の見直し承認（ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%）

年（西暦）	月	主な事項
平成 21 （ 2009 ）	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行
		熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止
		（地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置）
		河川課へ下水道事業（雨水）の移管
		南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画　同意
		熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		（旧富合町の基本計画見直しに伴う変更）
	9	下水道使用料改定
22 （ 2010 ）	1	熊本市下水道事業　「中・長期経営計画」　の策定見直し
	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		（城南町、植木町の合併に伴う変更）
	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
		（熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更）
23 （ 2011 ）	3	東日本大震災被災地支援活動（下水道施設被災状況調査）
24 （ 2012 ）	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3	熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン
		「熊本市上下水道事業経営基本計画」策定
		熊本市下水道管渠長寿命化計画（中部処理区：城東Ｄ地区）策定
	4	政令指定都市移行等に伴う機構改革（部制の廃止など）
	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備
		九州北部豪雨災害によりﾏﾝﾎｰﾙﾎﾟﾝﾌﾟ場（吉原町・龍田陳内４丁目）浸水被害
	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第１期：浄化センター・ポンプ場)策定
25 （ 2013 ）	3	熊本市下水道総合地震対策計画　策定
		「熊本市下水道事業基本計画」策定
	4	南部浄化センターにおいて下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始
		中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
		東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始

6　下水道事業主要指標総括表

区分 年度	行政区域内人口 （A） 人	処理区域内人口 （B） 人	普及率 （B/A） %	水洗化人口 （C） 人	水洗化率 （C/B） %	市域面積 （D） ha	整備済面積 （E） ha	普及率（面積） （E/D） %
昭和 23	252,547	45	0.02				0.31	
24	258,791	131	0.05				1	
25	267,506	232	0.09				2	
26	275,424	378	0.14				3	
27	274,343	1,195	0.44				8	
28	296,347	1,405	0.47				10	
29	319,622	4,467	1.40				31	
30	333,251	4,553	1.37				31	
31	347,040	6,802	1.96				48	
32	353,099	7,860	2.23				56	
33	362,166	8,816	2.43				64	
34	365,388	10,325	2.83				77	
35	368,854	14,003	3.80				103	
36	371,952	21,436	5.76				155	
37	379,175	34,054	8.98				247	
38	387,361	39,063	10.08				283	
39	396,734	41,458	10.45				306	
40	407,279	43,721	10.73			17,172	325	1.89
41	415,668	48,520	11.67			17,172	364	2.12
42	426,630	52,751	12.36			17,172	401	2.33
43	432,716	57,011	13.18			17,172	434	2.53
44	434,596	60,979	14.03			17,172	465	2.71
45	443,557	70,135	15.81			17,172	534	3.11
46	447,200	83,756	18.73			17,172	634	3.69
47	461,127	92,785	20.12			17,172	711	4.14
48	468,431	108,100	23.08			17,172	891	5.19
49	477,450	116,481	24.40			17,172	952	5.54
50	489,561	131,700	26.90			17,172	1,065	6.20
51	496,891	136,900	27.55			17,172	1,142	6.65
52	504,401	145,300	28.81			17,172	1,262	7.35
53	510,339	159,700	31.29			17,172	1,433	8.34
54	516,298	170,200	32.97			17,172	1,573	9.16
55	525,679	181,000	34.43			17,172	1,719	10.01
56	532,023	194,400	36.54			17,172	1,895	11.03
57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	17,172	2,201	12.82
58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	17,172	2,425	14.12
59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	17,172	2,673	15.56
60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	17,172	2,908	16.93
61	549,904	306,900	55.81	238,962	77.86	17,173	3,911	22.77
62	554,904	321,200	57.88	253,967	79.07	17,173	4,220	24.57
63	561,103	339,660	60.53	269,361	79.30	17,173	4,591	26.73
平成 元	565,676	360,410	63.71	284,722	79.00	17,173	5,066	29.50
2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	26,621	6,134	23.04
3	621,929	342,613	55.09	317,944	92.80	26,621	5,800	21.79
4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	26,621	6,338	23.81
5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	26,621	6,676	25.08
6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	26,621	6,900	25.92
7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	26,625	7,271	27.31
8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	26,625	7,652	28.74
9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	26,625	7,979	29.97
10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	26,625	8,167	30.67
11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	26,673	8,340	31.27
12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	26,673	8,609	32.28
13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	26,673	8,644	32.41
14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	26,677	8,912	33.41
15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	26,706	9,015	33.76
16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	26,708	9,132	34.19
17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	26,631	9,263	34.78
18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	26,722	9,458	35.39
19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	26,723	9,465	35.42
20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	28,682	10,107	35.24
21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	38,953	10,604	27.22
22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	38,953	10,793	27.71
23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	38,954	10,925	28.05
24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	38,954	11,112	28.53

浄化センター（市営のみ）箇所	ポンプ場数（中継ポンプ場）箇所	ポンプ場数（雨水ポンプ場）箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水ます数 箇所	管きょ延長 km	年間総処理水量（市営浄化センターのみ）㎥	下水道使用料（税抜）円
					0.1		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767